

公立大学法人公立はこだて未来大学 第2期中期計画

(平成26年3月12日函館圏公立大学広域連合長認可)

第1 第2期中期計画の期間

1 第2期中期計画の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間とする。

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科、附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

[ディプロマ・ポリシー(注)の明示化]

- ・本学が目指す、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という大目標のもと、ディプロマ・ポリシーを明示化したうえで、適切な成績評価・単位認定を実施する。

[注：卒業認定・学位授与に関する方針]

[21世紀型スキル(注)に対応した教育設計の検討]

- ・国際教育標準としての21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について継続的に検討する。

[注：教育関係者の国際団体「ATC21S」が定義した21世紀を生き抜く力の世界標準。具体的には、創造的思考力、批判的思考力、問題解決能力、道具となるリテラシー能力、共同する力、自律学習能力、キャリア設計力、地域社会およびグローバル社会における市民責任遂行能力等]

[専門性と総合性のバランス]

- ・専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために、さらなるカリキュラムの改善を図るため、学内の関連組織が相互連携し、教育の充実と改革を進める。

[専門教育の質の向上]

- ・専門性を明確にした学科・コース教育のあり方や専門教育のレベル向上に向けて、各学科・コース(会議)を中心に、教育設計の設定・実践・評価・見直しを継続的に行う。
- ・各学科・コースが相互連携して成果や課題の共有を図り、学科・コース編成のあり方について、継続的な評価や見直しを行う。

〔プロジェクト学習(PBL: Project Based Learning)導入効果の向上〕

- ・本学独自の教育設計であるコース毎の専門教育とコース横断型のプロジェクト学習を統合した教育が、より効果的なものとなるよう、本学が目指す人材像に照らしながら、継続的な改善や見直しを行う。

〔高度ICTコースの推進〕

- ・先導的な6年制教育プログラムである高度ICTコースの成果と課題を学内共有しながら、他コースとの協調的発展を追求するとともに、さらなるレベルの向上と教育設計の改善を図る。

〔大学院教育との接続〕

- ・大学院への学内推薦制度を積極的に啓発し、学部生が早期に大学院進学を決定し、卒業研究等に専念できる体制を整備するとともに、学部3年生から大学院に進学できる早期入学(飛び入学)を継続して実施する。

〔リテラシー教育・教養教育のカリキュラム開発〕

- ・高度な分析力や批判力等、いわゆるメタ思考能力の育成を目指し、メタ学習センターが中心となり、社会連携センターや情報ライブラリー等と連携しながら、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。

〔新しい教育方法・学習方法の開発〕

- ・メタ学習センターが中心となり、社会連携センター、情報ライブラリーをはじめ学内関係組織とも連携しながら、アクティブ・ラーニング(注1)、ハイブリッド・ラーニング(注2)、地域連携型教育、eラーニング(注3)等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。

〔注1: 学習者が主体性を持って能動的に思考する、参加型の学習〕

〔注2: 教育プログラムの中に、オンライン学習やビデオ配信等のオンライン教育を取り入れた教育方法〕

〔注3: 情報技術を用いて行う学習〕

〔ファカルティ・ディベロップメント(注1)への取り組み〕

- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため、チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践を通じたFD活動、科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムの活用推進、教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオフザジョブ(注2)制度としてのFD活動を3つの柱とし、組織的な取り組みを拡充する。

〔注1: FD 教員の教育能力を高めるための実践的方法〕

〔注2: 仕事の現場を離れて、業務に必要な教育研修を行うこと〕

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

〔アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入〕

- ・授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習、地域連携型教育、産学連携によるコーオペ型教育(注)等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。

〔注: 産学官連携の理論と実践のキャリア教育〕

〔授業外課題の拡充〕

- ・アクティブ・ラーニングの拡充に伴う、自習課題や教材の見直し、オンデマンド教材(注1)やオープンオンラインコース(注2)教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。

〔注1: 学生があらかじめ準備しなくても必要な時に利用できる教材〕

〔注2: MOOC(Massive open online course) ウェブ上の無料で参加可能な大規模講義〕

〔先進的な専門教育手法の導入〕

- ・デジタルものづくり教育等，創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。

〔英語教育の充実〕

- ・コミュニケーション科目を中心にリテラシー科目等との連携を図りながら，国際的スキルとしての英語教育，コミュニケーション教育の充実を図る。
- ・本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP：Virtual English Program）（注）教育等を柱としながら，研究者や専門家に必要なアカデミックスキル，プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。

〔注：英語での技術コミュニケーション力向上を目的としたeラーニングプログラム〕

〔先端的教育のための高度情報基盤の整備〕

- ・情報系単科大学にふさわしい先端的教育のための高度情報インフラを継続的に整備し，その効果的な教育活用を図る。

（3）大学院教育の設計・開発に関する措置

〔多視点性を備えた人材育成〕

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。

〔システム情報科学の領域設計〕

- ・情報社会の未来への発展に貢献するため，システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え，教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について，計画的な評価や見直しを行う。

〔カリキュラムの継続的な整備〕

- ・各専攻領域の専門性と多様な専門テーマの領域横断性の両面を常に見据え，カリキュラム各科目の位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし，柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。

（4）大学院教育の質の向上に関する措置

〔アカデミックリテラシー（注）の向上〕

- ・アカデミックリテラシー科目などを中心に，研究者や専門家として必要とされる文献を読む力，分析する力，仮説を構築する力，研究や実験の計画力，学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。

〔注：大学院で必要な基礎的な学修能力〕

〔実践的な研究力の育成〕

- ・実践的な研究力を身につけるため，授業の目的や計画に応じて，専門科目や演習科目等にプロジェクト学習的な手法や地域連携型研究教育，産学連携によるコーオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。
- ・リサーチアシスタント制度（注）の積極的活用により，先端的な研究現場での学習機会を充実させる。

〔注：優秀な学生を研究補助者として参画させる制度〕

- ・外部研究資金の獲得や知財活動，リサーチ・アドミニストレーター（注）に関するセミナー等を開催し，自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。

〔注：大学等において研究者とともに研究活動の企画・マネジメント・成果活用の促進を行う人材〕

〔国際性や多視点性の育成〕

- ・海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ、積極的に留学を奨励する。
- ・外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

〔多元的な評価に基づく入試制度〕

- ・開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため、引き続きAO入試(注)、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。

〔注：出願者自身の人物像を大学側の求める学生と照らし合わせて可否を決める入試方法〕

〔国の制度改革への対策〕

- ・国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

〔アドミッション・ポリシー(注)の明示化〕

- ・本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示したうえで、具体的な教育内容も示しながら、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行う。

〔注：大学の入学者受け入れ方針。大学の特色や教育理念などに基づき、どのような学生を求めるのかをまとめたもの〕

〔工業高等専門学校からの転入および社会人の受け入れ〕

- ・高専卒業生の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

〔ダイバーシティ(注)への対応〕

- ・女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。
- ・障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

〔注：人材の多様性〕

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

〔多様な入学卒に対処する入学前教育および導入教育〕

- ・多様な入学卒に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため、AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに、函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

〔入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用〕

- ・受験者の入試データを分析するとともに、入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行う。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

〔適切な入試制度および受け入れ体制の整備〕

- ・留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。

〔多様な専攻からの学生受け入れ〕

- ・多様な専攻からの入学者に対応するために、学部との相互運用科目を設定するなど、大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。

〔内部進学者の受け入れ〕

- ・学部からの内部進学希望者に対して積極的に広報するとともに、学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

〔履修に関する支援〕

- ・明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに、入学初頭のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて、講義履修についての必要なアドバイスを行う。
- ・教務委員会と事務局が密接に連携しながら、学生の履修状況を把握し、問題のある学生に対して個別指導を強化する。

〔履修情報の電子化〕

- ・シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

〔専攻コースの選択および卒業研究の配属に関する支援〕

- ・2年次からの専攻コースや4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、学生が早期から準備を行えるよう、入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ、コース別ガイダンス、研究室のオープンラボなどにより、系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。

〔ポートフォリオ・システム(注)の活用〕

- ・学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り、学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。

〔注：学生個人毎の学習活動成果・経過を保存し同時に公開するシステム〕

〔学習支援体制・学習環境の拡充・整備〕

- ・メタ学習センターが中心となり、情報ライブラリーと連携しながら、ピア・チュータリング制度(注)や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。

〔注：学生同士の学習相互支援制度〕

(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置

〔学生生活に関する支援〕

- ・日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに，毎年度のガイダンス等の機会を通じて，必要な講習を実施する。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため，定期的の実態調査を実施する。
- ・学生の自主的な学習活動やサークル活動等が活性化するよう教職員が協力
・支援に努めるとともに，必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。

〔経済的援助制度の検討〕

- ・学生の学費等への支援制度として，公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか，様々な制度の活用に関する支援を行う。

〔就職支援体制の充実〕

- ・就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら，就職希望者1人ひとりへのきめ細かい支援を行うなど，就職相談体制の充実を図る。

〔良好な就職環境の整備〕

- ・就職委員会と事務局が密接に連携し，多様な業種への就職も視野に入れながら，採用企業との積極的な関係形成に努め，本学学生にとって良好な就職環境を整備する。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

〔重点研究に対する支援〕

- ・大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高い重点テーマを設定し，学内研究資金等の資源の集中的な投入を行う。

〔戦略研究に対する支援〕

- ・その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して，学内公募型研究制度等によって，それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。

〔コ・ラボ制度の活用〕

- ・重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトに対して，コラボラティブ・ラボラトリ(コ・ラボ)制度(注)を適用し，大学が公式な組織として認定し積極的に支援する。

〔注：本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし，内からも外からも「見えるもの」にしていく制度〕

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

〔内部評価の実施〕

- ・大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して，定期的な成果報告書の提出を義務づけ，成果に対する評価を行う。

〔学内での情報共有〕

- ・重点的・戦略的な研究テーマに関して，定期的に成果報告会を開催し，学内での情報共有を図る。

〔研究成果の情報公開〕

- ・学内の研究成果について、機関リポジトリ(注)での情報公開をはじめ、教員研究紹介等の冊子、地域交流フォーラム等のイベント、その他様々な活動を通じて、広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進める。
〔注：研究機関(大学)が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム〕

〔研究倫理の遵守〕

- ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動における不正行為を防止する。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

〔外部研究資金の確保〕

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

〔地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求〕

- ・開学以来の本学理念の柱である、地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。

〔地域連携型の教育研究活動の推進〕

- ・地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。

〔地域との対話・参加の機会の創出〕

- ・地域社会の課題や要請を理解するために、より多くの対話やコミュニケーションの機会、社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。

〔技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進〕

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

〔地域の産業振興への寄与〕

- ・IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業、観光産業等）等の振興に寄与するため、地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして、起業、創業を促すとともに、地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援する。

〔学校連携等による学力向上・学習意欲向上への貢献〕

- ・地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。

〔地域の高等教育機関との連携〕

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。

〔生涯教育・社会人再教育等の機会の拡充〕

- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら、公開講座や特別講演会を充実するほか、生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。

〔顕彰制度を通じた地域貢献活動の促進〕

- ・教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動を促進する。

7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置

〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

〔単位互換、ダブルディグリー制(注)の検討〕

- ・学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について、引き続き検討を進める。

〔注：外国等の他大学と教育課程の実施等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与する制度〕

〔他大学への本学学生の留学支援体制や他大学からの留学生受け入れ支援体制の整備〕

- ・学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し、留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実を図る。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

〔社会連携の理念と活動方針の策定〕

- ・本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し、あるべき方向へ牽引していく。

〔社会連携の全学的な取り組みの推進〕

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。

〔外部研究資金の確保〕(再掲)

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となって支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕（再掲）

- ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

〔技術移転・共同研究活動，社会的・文化的活動の推進〕（再掲）

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動，地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

〔専門人材の育成と組織化〕

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション，知財化コーディネート，地域連携・社会連携コーディネート，研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

（２）情報ライブラリーの運営に関する措置

〔蔵書・資料の効果的な整備〕

- ・教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り、効果的な蔵書・資料を構成していく。また、電子書籍の動向を見据え、蔵書・資料の電子書籍化も検討する。

〔今後の蔵書スペースの確保〕

- ・書架の狭隘化に対応するため、現有スペースの有効活用に努めるとともに新たな収蔵庫を整備し、今後の蔵書スペースの確保を図る。

〔電子ジャーナル，論文データベース等の効果的な整備〕

- ・特に研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効率的で効果的な整備を図る。

〔機関リポジトリの整備〕

- ・教員の研究成果を情報公開し、学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために、機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。

〔学生や地域住民の利用促進〕

- ・メタ学習センター，社会連携センター，教員等とも連携しながら、学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。

〔地域ライブラリ・リンク(注)活動の推進〕

- ・地域でのライブラリ・リンクを積極的に進め、ライブラリーの利用啓発，読書啓発等の活動を推進する。

〔注：地域の公共図書館との連携〕

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

（１）大学の運営・管理に関する措置

〔運営体制の整備〕

- ・大学運営の円滑な遂行のため、常勤役員会議，部局長会議，教育研究審議会，学内委員会等の組織を適切に運営するとともに、各組織の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。

〔理事長主導による戦略的な運営体制〕

- ・大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。

〔適切な業務分担による実効性の高い運営体制〕

- ・中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、事務局と密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進する。

〔事務組織の効率的・効果的な運営〕

- ・大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的で効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

〔多様で柔軟な人員体制の構築〕

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに、柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。

〔事務職員の人事評価・研修制度等の整備〕

- ・事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し、職務実績や取り組み姿勢、能力等に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。

〔事務局プロパー職員の育成〕

- ・平成25年度から本格的に採用を開始したプロパー職員について、本学の将来を担う人材として、また、大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として、戦略的かつ計画的な人材育成を図る。

〔教員業績の多元的評価〕

- ・教員の業績評価において、教育・研究・大学運営業務に加え、特許・知財化、地域貢献や社会貢献、社会連携活動など、多元的な業績評価を実施する。また、評価結果は、当面、学内研究費の配分に反映し、評価と処遇のシステムについて引き続き検討を深める。

〔教員の在外研究制度の推進〕

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるために、教員の在外研究制度を引き続き推進する。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

〔適切な予算配分と執行〕

- ・中期計画・年度計画に基づいて、大学運営経費を適切に予算配分する。また、予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し、効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

〔外部資金の確保〕

- ・社会連携センター、高度ICTリエゾンラボラトリ、事務局等の連携のもと、各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り、外部資金の効果的な確保と拡充を図る。

〔効率的・効果的な資産管理〕

- ・安全性および安定性を重視した、効率的で効果的な資産管理を行う。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

[内部評価の実施]

- ・学内の評価委員会を中心に、大学運営についての自己点検・評価を定期的
に実施するとともに、外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も
検討し、今後の大学運営の改善・改革に活かす。また、評価結果について
は、ウェブ等を通じて情報公開する。

[外部評価の実施]

- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および
改善策を公表するとともに、課題の解決に努める。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

[戦略的な広報の推進]

- ・本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報
発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて、戦略的な広報を推進する。
そのための各種施策（ウェブ広報、研究広報、メディア戦略等）の一貫性
ある展開を検討する。

[後援会、同窓会等の組織との連携]

- ・本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに、積極的な情報公開
や情報共有を行い、広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。

[インスティテューショナル・リサーチ(注)の導入の推進]

- ・IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。

[注：IR データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等
の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み]

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

[施設設備の有効利用]

- ・事務局と施設委員会が中心となり、施設設備の利用状況を点検し、全学的
な有効利用を図る。

[計画的な修繕・改修]

- ・施設設備修繕計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

[教育研究用の情報通信システムの整備]

- ・教育研究活動に必要な先端的な情報基盤を計画的かつ効率的・効果的に
導入・リニューアルする。

[運営事務に係る情報システムの整備]

- ・大学運営事務のための各種情報システム（財務、教務、研究支援、施設
管理、スケジュール管理等）を計画的かつ効率的・効果的に整備する。

[国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用]

- ・平成26年6月に供用開始される国際水産・海洋総合研究センターに研究
機能を一部移転し、研究の質の向上に努めるほか、東京サテライトオフィ
スのさらなる活用方策を検討するなど、各種サテライト機能の充実を図る。

(2) 環境, 安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

[環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し, 環境負荷の削減に努めながら, コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と事故防止]

- ・全学的な安全衛生管理体制を整備し, 教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り, 事故等の防止に努める。

[適切な健康管理]

- ・定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに, 臨床心理士による相談体制を継続する。

[情報セキュリティ対策の充実]

- ・実効的でユーザの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づき, 人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。

第3 予 算

1 予算(平成26年度～平成31年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 529
自己収入	4, 310
授業料・入学料・入学検定料収入	4, 001
その他の収入	309
受託研究等収入	528
寄附金収入	39
計	14, 406
支出	
業務費	13, 097
教育研究経費	4, 995
一般管理費	2, 469
人件費	5, 633
受託研究等経費	445
施設整備費	864
計	14, 406

【積算にあたっての基本的な考え方】

- (1) 平成26年度予算をベースとして6年間の予算を積算した。
- (2) 物価変動や学生数の増減については、見込んでいない。
- (3) 消費税率については、平成27年10月以降10%として見込んだ。

【各費目の積算にあたっての考え方】

- (1) 運営費交付金
平成26年度予算と同額を基本として見込み、退職手当および施設整備費分については、各事業年度の支出額に応じて積算した。
- (2) 自己収入
 - ① 授業料・入学料・入学検定料収入
平成26年度予算の学生数に基づき、現行の単価を適用して見込んだ。
 - ② その他の収入
平成26年度予算と同額を基本として見込んだ。
- (3) 受託研究等収入および寄附金収入
平成26年度予算と同額を基本として見込んだ。
- (4) 業務費
 - ① 教育研究経費および一般管理費
平成26年度予算を基本として、消費税率の改定および情報機器の更新を見込んで積算した。

②人件費

平成26年度予算を基本として見込み、退職手当については各事業年度の退職者を見込んで積算した。

(5) 受託研究等経費

各事業年度とも受託研究等収入に基づき見込んだ。

(6) 施設整備費

平成27年度以降は、維持修繕計画に基づき見込んだ。

2 収支計画(平成26年度～平成31年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	14,658
經常費用	14,658
業務費	11,135
教育研究経費	4,932
受託研究費等	420
役員人件費	415
教員人件費	4,066
職員人件費	1,302
一般管理費	1,906
財務費用	121
雑損	0
減価償却費	1,496
臨時損失	0
収入の部	14,658
經常収益	14,658
運営費交付金収益	9,490
授業料収益	3,554
入学料収益	507
入学検定料収益	85
受託研究等収益	528
寄附金収益	39
財務収益	0
雑益	309
資産見返運営費交付金等戻入	72
資産見返寄附金戻入	50
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画(平成26年度～平成31年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,459
業務活動による支出	12,832
投資活動による支出	125
財務活動による支出	1,449
次期中期目標期間への繰越金	53
資金収入	14,459
業務活動による収入	14,406
運営費交付金による収入	9,529
授業料・入学料・入学検定料による収入	4,001
受託研究等収入	528
寄附金収入	39
その他の収入	309
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	53

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

4億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

5 重要な財産の譲渡、または担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。